

2019年 11/17, 12/22 2020年 1/19, 2/9, 3/15

成田空港発着

188,000円

仙台空港発着

198,000 円

ゴールデンロック (イメージ)

ミャンマの少年僧さんたち(イメージ)



●旅行企画・主催



観光庁長官登録旅行業第1546号日本旅行業協会(JATA)正会員 株式会社 ワールドトラベル

〒984-0015 仙台市若林区卸町4-3-1

総合旅行業務取扱管理者: 加藤 重雄

TEL: **022-232-8051** FAX: **022-232-8085**

旅行条件

最少催行人数 2名様

食事朝2回・昼2回・夕3回

利用航空会社 全日空(エコノミークラス)

利用予定ホテル [ヤンゴン]グランドユナイテッドホテル [チャイティーヨー]チャートホテル

添乗員同行しませんが、現地係員がお世話いたします。

1人部屋追加代金: 22,000円

※別途成田空港施設使用料、航空保険特別料金、現地空港税と燃油サーチャージ、及びミャンマー査証取得料が別途必要となります。

ヤンゴン・ゴールデンロック・バゴーを訪ねる旅

B	地 名	現地	交通	→ 4 -5%_ 11.		食事	Į.
程	地名	時間	機関	スケジュール	朝	昼	夕
1	仙台空港 成田空港 成田空港 ヤンゴン	07:45 08:40 11:45 17:15	国内線 NH813	国内線にて、空路成田空港へ 着後、出国手続き 空路、全日空機にてヤンゴンへ 着後、係員が出迎えし、ホテルへご案内いたします。 【ヤンゴン泊】		機内	0
		朝	専用車	朝ホテルにて朝食			
2	バゴー	午前		古都バゴー観光 * ミャンマー第一の高さを誇るシュエモードー・パゴダ * ビルマの竪琴の舞台で有名なシュエターリャウン・パゴダ			
2	チャイティヨー	午後		*西面釈迦座像で有名なチャイプーン・パゴダ 観光後、チャイティヨーへ			
		夕方		着後、ホテルチェックイン 【チャイティヨー泊】			
	チャイティヨー	午前	専用車	奇跡の石・チャイティヨーパゴダを訪ねます。観光後、ヤンゴンへ			
	ヤンゴン	午後		文化. 経済の中心地ヤンゴン市内観光 *世界が誇る黄金のシュエダゴン. パゴダ *巨大な寝釈迦像で名高いチャウタッジー. パゴダ			
3		夕刻		*殖民地の名残、ダウンタウン散策 夕食後、ヤンゴン空港へ、 出国の手続き後、空路にて成田空港へ			
	ヤンゴン空港	22:10	NH814 国際線	【機内泊】			
4	成田空港 成田空港	06:45 10:30	NH3231	着後、成田にて通関 その後、国内線にて空路、仙台へ	機		
	仙台空港	11:30	国内線	着後、解散となります ~お疲れ様でした~	内		

このツアーのポイント!

- ミャンマーの見所と魅力を存分に感じていただけるコースとなっています。
- 黄金に輝く世界一のパゴダ『シュエタゴンパゴダ』を見学いたします。
- 仙台空港発着となりますので、大変便利です。

■ご旅行条件(抜粋) 詳しい旅行条件を説明した書類をお渡しいたしますので事前にご確認の上お申し込み下さい。

●この書面は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面です。 版行契約が成立したときは、同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。

■募集型企画旅行契約

● 新発送に関係打突勢と この旅行は、株式会社ワールドトラベル(観光庁長官登録旅行業第1546号 以下「当社」 といいます。)が企画し、実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募 無型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)と締結することになります。

■旅行の申し込みと旅行契約の成立 所定の旅行申込書に所定の事項を記入のうえ、お1人様につき下記の申込金を添えてお申 し込みください。旅行契約は、当社が契約を承諾し、申込金を受領した時に成立します。 申込金は旅行代金、取消金または違約料のそれぞれ一部または全部として取り扱います。

区 分	申込金(お1人様)				
旅行代金が30万円以上	50,000円以上旅行代金まで				
旅行代金が3万円以上30万円未満	30,000円以上旅行代金まで				
旅行代金が3万円未満	旅行代金まで				

■旅行代金のお支払い方法

■旅行代金のお支払い方法
旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日より前にお支払
いただきます。以降のお申し込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定して表示した金
類を言います。ただし各種追加・割別代金がある場合には、これを加・減算した額をます。この領域は中込金、取消料および変更補償金を算出する際の基準となります。
■旅行代金に含まれるもの
(1) 旅行日程に記載した航空機、船舶、鉄道、バス等利用運送機関の運賃・料金(記載のない限り、エコノミークラス利用)。
(2) 旅行日程に記載した宿泊料金・食事料金・観光料金(ガイキ)、4場料)およびこれらに付随する税・サービス料金(パンフレット等に特に記載がない限り、2人部屋に入ずつの宿泊と基準とします)。
(3) お1人様スーツケース1個の手奇物運搬料金(原則としてお1人様20㎏以内)また一部の空港、駅、港、ボテルなどでボーターの人数が少ない場合や、いない等の理由によりお客様自身で運搬していただくことがあります。

(4) 団代行動中のチッフ (5) 添乗員付きコースの場合の同行に必要な諸費用

■旅行代金に含まれないもの

■旅行で金に含まれないもの 前項に記載したもの以外は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。

四迪加氏良質寺師人的江東の諸東和、各山原立松寺 (3) 遊前手部開係諸費用 (4) 希望者のみ参加されるオブションナルツアー (別途料金の小旅行) 代金 (5) 日本国内の空港施設使用料 (6) 日本国内におけるご自宅から発着空港までの交通費、宿泊費 (7) 傷害・疾病に関する医療費等 (8) 海外旅行保険料 (任意保険)

①出入国記録書類を当社で作成するとき・・・・1人につき4,000円 ②旅券申請書類の作成代行をするとき・・・・・1人につき4,000円 . 各当該料金に合算して申し受けます。 お客様に自身が各手続きを行われる時は、料金をいただきません 各国査証代および予防接種料金・・・・・・・・・実費

ale i one refer tele our,					
旅行契約の解除期日	取消料(お1人様)				
[1]旅行開始日がピーク時のとき、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目に当たる日から31日目に当たる日まで([2]~[4]に掲げる場合を除く)	旅行代金の10%				
[2]旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目に当たる日から3日目に当たる日まで([3]・[4]に掲げる場合を除く)	旅行代金の20%				
[3]旅行開始日の前々日以降([4]に掲げる場合を除く)	旅行代金の50%				
[4]旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%				
注:「ビーク時」とは、旅行開始日が12/20~1/7、4/27~5/6、7/20~8/31といいます。					

■旅行保証
(1) 当社は、バンフレットに記載した契約内容のうち、重要な変更が生じた場合、旅行代金の1%~5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、募集型企画旅行契約につき15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のとき、および免責項目にあたる場合は支払いません。詳しくはお問い合わせください。(2) 当社は特別補償規定に定めるところにより、一定の補償金・見舞金を支払います。詳しくはお問い合わせ下さい。
■社役責任および免責事項
当社は当社または手配代で者が放意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害技能自動を持たは手配代で者が放意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。たたに、損害発生の翌日から起算して二年以内に当社に対して通知があったときに限ります。ス、当社は手荷納について生じた損害については、損害発生の日から起算して二十一日以内に当社に対して通知があったときに限ります。大日はは手が過失がある場合を除きます。として即償します。大田原信とは、次のような場合は原則そして責任を負いません。天災、地変、戦乱、暴動、運送宿行動中の事故、食中集、盗難等。
■書権の交替に関してはこれに要する手数料として10,000円を頂きます。但し、当社にアまるを紹介を受替に関してはこれに要する手数料として10,000円を頂きます。但し、当社にアまるを紹介を受替に関してはこれに要する手数料として10,000円を頂きます。但し、当社にアまるを紹介を受替に関してはこれに要する手数料として10,000円を頂きます。但し、当社にアまるを紹介を表記されてきまります。

■お客様の交替 お客様の交替に関してはこれに要する手数料として10,000円を頂きます。但し、当社にて お名前のご変更が受けできる場合に限ります。なお、ご出発日、コースの変更につきまして はお取消料と同額になります。 ■基準日 この旅行条件は2017年2月1日現在の通貨・料金を基準としております。なお、旅行代金 の変更について定める当社約款第13条の規定の適用に関しては、幅運賃制であるIT (包括 旅行)運賃の適用を受ける旅行代金は、該可された幅の範囲内での航空運賃の増額または 減額による旅行代金の変更はありません。 ■その他

■その他

■〒407個 計社は、いかなる場合も旅行の再実施はいたしません。 お申し込みの際とバスボート記載の名前が違う場合は、ご旅行に参加いただけないことが あります。正確なお名前でご契約をしていただきます。出発開際に名前の訂正等のお申し 出があった場合は、手配内容の変更に係わる諸費用を申し受けます。

故の場合は、加害者への賠償金請求や賠償金回収が困難な場合があります。これらの治 義、移送費、また死亡、後週障害等を担保するため、お客様で自身で十分な額の海外旅 傷害保険に加えされることをお勧めします。海外旅行傷害保険については、当社或いは 売店の係員にお問い合わせください。